

いわさき明子の議会報告



2014年度決算認定

引き続き歳入増・歳出削減への取り組みが必要

9月議会は、前半では一般議案を審議し、後半で2014年度決算を審議するという、二つの会議が続けて行われるため会期が長いのです。一般議案では「マイナンバー制度に伴う条例改正」や「学校統廃合による校舎解体工事」などの議案が可決。2014年度決算は原案通り認定されました。

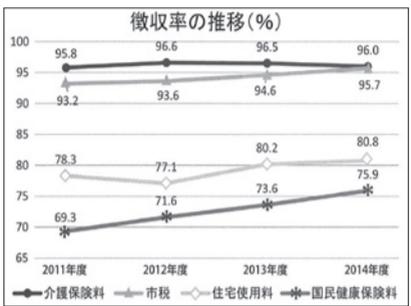
2014年度決算の認定にあたっては、昨年度策定された第2期千葉市財政健全化プランの進捗状況はどうか、必要な人への支援がされているか、市民参加と情報公開は図られているかという視点で審査を行いました。

徴収率アップで財源確保を

歳入のうち自主財源は237億4500万円で、前年度より81億2800万円の増でした。財源確保への着実な取り組みは評価しますが、歳入増のためには自主財源の徴収率アップも必要です。

特に介護保険料の徴収率96.0%、住宅使用料80.8%は、目安とした徴収率に達していません。負担の公平性の観点からも、初期滞納者への働きかけや過

去滞納の進
分の管理引
等を引き続
き行うよう
要望しまし
た。



市民一人当たりの借金を減らす

また、市の財政運営に大きく影響する主な借金(*)の総額は、2年前と比べ495億円削減されました。しかし今後もし財政運営が続く見込みのため、必要な事業を見極めながら、歳出の削減に向けた取り組みが必要と見られます。(*建設事業債等残高、基金借入金残高、国民健康保険事業累積赤字額等の合計5767億円。市民一人当たり60万円)

市民ネットワークが評価した2014年度事業

- 市民シンクタンク(自転車によるまちづくり)
- 生活困窮者学習支援
- 乳幼児健康診査未受診家庭訪問
- 子ども医療費助成拡充事業
- 子育て支援コンシェルジュ拡充
- デートDV予防啓発リーフレット作成
- 男性の子育て支援
- がん集団検診時の子どもの見守り
- ごみ減量化推進の拡充

土採取条例に環境保護の観点を!

松井かよ子 (市民ネットワーク議員:美浜区)

土砂・岩石の採取にかかる認可事務について質問しました。山が少くない千葉市の場合、土砂の採取事業は深く掘り込む形で行われています。事業終了後は、あらかじめ取り除いてあった表土を埋め戻し、掘削後の法面を緑化して保護することになっていますが、市外や県外から有害ゴミが混ざった建設残土や産業廃棄物が持ち込まれ、大きな穴にどっさり埋められる危険があります。

地方分権の推進により、砂利・岩石の認可事務が県から市に移譲されました。来年4月からは土の採取についても市の責任となります。千葉市で土採取条例を制定するにあたっては、これまで県で生じた問題をよく検証し、環境保護の観点を盛り込むよう市当局に要望しました。



セクハラ相談 学校外に窓口を!

渡辺 忍 (市民ネットワーク議員:稲毛区)

学校で実施しているセクハラ実態調査には、抑止力として、個々の救済として、相談体制の伝達など、大切な役割があります。しかし現状では、学校内で起きているかもしれないセクハラの調査票を担任が回収し、校長等が集計後、教育委員会へ報告しており、今の方法が最善とは思えません。

第三者機関での調査実施を要望しました。

ここ数年、相談体制整備の必要性が報告されていますが、専門の相談窓口はありません。重大な事態が起きてからでは手遅れです。すでに一部で導入している「セクハラ相談員」を全校で明確に位置付け、児童生徒へ周知徹底すること、また学校外の専門相談窓口の設置、被害防止策として、教員研修へのCAP(注)導入も要望しました。(注:子供への暴力防止プログラム)

市の予算編成に関する要望書を毎年出しています!

10月19日 熊谷市長に提出
～若葉区関連ではこんな要望をしました～

- ・ 空き家の実態調査を行うこと
- ・ 駅前などの一時利用駐輪場の充実
- ・ 駅周辺に病児・病後児保育所を設けること
- ・ 子育てリラックスメールの充実
- ・ 区民が若葉区の歴史を学べる講座を各公民館で開催すること
- ・ 若葉区のサイクリングツアーを市民参加で企画すること
- ・ 緑の保全をする市民グループと市民が交流できる場をつくること



要望書の作成は、まず前年度の要望がどのように市の事業に反映されたのか、市職員から聞き取ることから始まります。様々な立場の市民が暮らしやすい千葉市にするために、どんな事業に予算をつけたらいいのか、地域に暮らす人たちと議員と一緒に話し合いながら意見をまとめています。次回の要望書作成に向け、ぜひあなたの声もお寄せ下さい。

議員と市民の調査研究活動

空き家活用プロジェクト!! 始動

地域住民と市議会議員と一緒に、千葉市の現状や他市の先進例を調べ、今後の空き家活用策を探っています。千葉市へ政策提言ができるよう意見をまとめたいと思っています。



現在、一緒に活動できる仲間を募集中!

市民ネットワークちば
空き家活用プロジェクト
問い合わせ先:TEL 043-201-2551

空き家の活用にお悩みの方へ 千葉市の事業をお知らせします
平成27年4月1日から新しい相談窓口が!

千葉県宅地建物取引業協会千葉支部の相談員が、現地で空き家の状態を見て、利用方法などの相談に乗ります。(無料)

すまいアップコーナー:TEL 043-245-5690

E-mail: sumai@cjkk.or.jp

月・水・金および第1・3 日曜日

10時～15時(正午～13時を除く)

売る場合の相場は?
壊す場合の費用は?
リフォームは?
...等々

